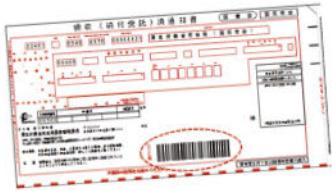


# 国民年金保険料がいつでもどこでもスマートフォンアプリで納付できます!

国民年金保険料は、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、スマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済でも納付ができます。

## ご利用に必要なもの

- ①納付書 ②スマートフォン ③決済アプリ



## 対象決済アプリ

- ・auPAY
- ・d払い
- ・PayPay
- ・楽天ペイ
- ・PayB\*
- ・LINE Pay

\*PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む  
詳細は、PayBのホームページ(<https://payb.jp/finance/>)をご覧ください。



## スマホ決済の納付イメージ



①アプリを起動



②バーコードを読み取る



③決済内容を確認



④パスワードを入力



⑤決済完了

\*バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)については、ご利用いただけません。  
※各決済アプリの使用方法等については、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

基礎年金番号通知書又はマイナンバーが分かるものをご準備のうえ、お問い合わせください。

お問い合わせ:名護年金事務所 ☎0980-52-2522 自動音声案内 ②番▶②番／村民課 ☎966-1205

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに!

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、毎年「現況届」(特別児童扶養手当については「所得状況届」)を提出しなければなりません。

**提出期間** 【児童扶養手当】8月1日(木)～9月2日(月)

【特別児童扶養手当】8月9日(金)～9月11日(水)

**時 間** 8:30～17:00 (12:00～13:00を除く)

**場 所** 福祉課 子ども家庭係

**持 ち 物** 証書、印鑑、各種添付書類(必要な書類は通知書に記載しています)

※現況届を提出せず2年を経過すると、時効となり手当を受ける資格がなくなります。

※対象者の方へは、必要書類などの案内通知書を送付します。

お問い合わせ:福祉課 子ども家庭係 ☎966-1207